

平成30年3月12日

株 主 各 位

東京都杉並区成田東五丁目17番13号
株式会社 ゴンゾ

代表取締役社長 石川 真一郎

第19期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第19期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、何卒ご出席くださいませようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討くださいませ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、来る平成30年3月26日（月曜日）午後5時までに到着するようご返送をお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成30年3月27日（火曜日）午後1時
※入場受付開始：午後12時30分
（開催日が前年定時株主総会（平成29年6月27日）に相当する日と離れておりますのは、当社の決算期を3月31日から12月31日に変更したことに伴い、移行期である第19期（当事業年度）が平成29年4月1日から平成29年12月31日までの9ヶ月となったためであります。）
2. 場 所 東京都杉並区上荻一丁目23番15号
杉並公会堂 地下2階小ホール
（会場が前回と異なっていますので、末尾記載の会場のご案内図をご参照いただき、お間違いのないようにご注意ください。）
3. 株主総会の目的である事項
報 告 事 項 1. 第19期（自平成29年4月1日 至平成29年12月31日）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第19期（自平成29年4月1日 至平成29年12月31日）計算書類報告の件
決 議 事 項
第1号議案 資本金の額の減少の件
第2号議案 資本準備金の額の減少の件
第3号議案 剰余金処分の件
第4号議案 取締役5名選任の件
第5号議案 監査役1名選任の件

4. その他招集ご通知に関する事項

(1) 以下の事項につきましては、法令及び当社定款第13条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.gonzo.co.jp/ir/>) に掲載しておりますので、本招集ご通知の提供書面には記載しておりません。

① 連結計算書類の連結注記表

② 計算書類の個別注記表

(2) 株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.gonzo.co.jp/ir/>) に掲載させていただきます。

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出くださいますようお願い申し上げます。また、紙資源節約のため、本招集ご通知をお持ちくださいますようお願い申し上げます。

◎議決権行使書用紙の郵送による議決権行使において、議案に対する賛否のご表示がない場合は、「賛成」の意思表示をされたものとしてお取り扱いさせていただきます。

◎本定時株主総会では、ご出席株主様へのお土産のご用意はございません。何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

(添付書類)

事業報告

(自 平成29年4月1日)
(至 平成29年12月31日)

当社は、平成29年3月22日の臨時株主総会の決議により、決算期（事業年度の末日）を従来の3月31日から12月31日に変更いたしました。

これにより、当第19期事業年度が平成29年4月1日から平成29年12月31日までの9ヵ月となったため、当連結会計年度の事業報告においては業績に関する前期比増減の記載を省略しておりますのでご了承くださいませようお願い申し上げます。

I. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当社及び当社の関係会社は、アニメーションの企画・制作、及びライセンス業務を行っております。

当連結会計年度においては、前連結会計年度より引き続きアニメコンテンツへの注目度は依然と高く、海外からの引き合い、投資共に積極的な姿勢がアニメーション業界でも顕著にみられました。

そうしたなか、国内におけるアニメーションにおきましては、TV視聴のタイムシフトが進み、国内外の配信事業の拡大やアニメIPを活用したスマホゲームビジネスの発展などから、アニメ制作への期待は益々増えております。

その結果、当連結会計年度の売上高は884百万円、営業利益は83百万円、経常利益は36百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は216百万円となりました。

(2) 設備投資等及び資金調達の状況

当社グループは、平成30年以降に放送、配信等を予定しているアニメ作品へ出資するライセンス事業におけるコンテンツ投資を積極的に検討しております。これらコンテンツ投資が決定次第必要となる資金については、自己資金および借入金により充当する予定であります。

(3) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

(4) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(5) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(6) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

(7) 対処すべき課題

当社グループは、当連結会計年度において、営業利益83百万円、経常利益36百万円、親会社株主に帰属する当期純利益216百万円を計上しておりますが、当連結会計年度末においても2,804百万円の債務超過の状態であります。このことから、当社グループは、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在していると判断しております。

当該状況を解消するための対応策の一つとして、当社グループは平成29年12月に親会社（株式会社アサツー ディ・ケイ（以下、「ADK」という））からの融資により1,637百万円を新たに調達し、これで得た資金を充当して取引金融機関に対し借入金全額の返済を行うことで、中長期的に安定した資金運営が可能となっております。これにより、財務基盤の安定化が図られたことから、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないため、継続企業の前提に関する事項の注記記載を解消することといたしました。

当社グループは引き続き当該状況を解消すべく、当連結会計年度以降の利益確保を実現させる施策として、既存事業での収益安定化、成長領域での事業推進、ADKとの協業によるシナジーの創出に向けた取り組みを推進してまいります。

[翌連結会計年度以降の利益確保及び資本増強を実現させる施策]

① 既存事業での収益安定化

当社グループが従来から手掛けてきたファン向けアニメーション事業において、安定した収益獲得のため、コンテンツ投資について、案件組成、投資判断のプロセスを設け、投資の選択と利益確保を図ってまいります。

② 成長領域での事業推進

上記施策により、当社グループが従来から手掛けてきたファン向けアニメーション事業において安定的な収益を確保するとともに、当社グループが保有する有力作品について、規模の拡大が見込まれる実写化を含む映画化や遊技機化、近年成長を続けるソーシャルゲーム市場との協業等の販売チャンネルの多角化展開を実施することにより、作品を更に大きく成長させ、収益の拡大化に努めてまいります。

③ ADKとの協業によるシナジーの創出

当社グループは、ADKが企画するタイトルの制作、ADK保有タイトルの遊技機化、ADKの販売チャンネルを通じた当社保有タイトルの拡販等のADKとの協業を推進し、シナジー効果を創出することにより、収益の拡大に努めてまいります。

また、アニメーション業界におきましては、国内外より供給を上回る旺盛な需要があり、従来のアニメ制作の環境下では飽和状態となっている状況下で、少子化、労働者人口の減少など将来を担う若年層の減少による担い手の確保が課題となっております。

当社グループは、このような事業環境下において中長期的に成長していくために、以下の課題に取り組んでまいります。

①労働環境の改善

現状、複数のオフィスに分かれているコミュニケーション、時間の非効率な環境を統合し、密で効率的な職場環境を実現すべく、準備を行っています。

②制作体制の強化

来年度以降に放送、配信等が予定されている作品の制作体制について、人員の強化を図ってまいります。

(8) 財産及び損益の状況の推移

区 分 \ 期 別	第16期 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	第17期 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	第18期 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	第19期 (当連結会計年度) (自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)
売 上 高 (千円)	1,109,984	1,005,226	545,162	884,451
経常利益又は経常損失(△) (千円)	10,263	△101,108	△290,596	36,939
親会社株主に帰属する当期純利益又は当期純損失(△) (千円)	252,570	33,055	△363,499	216,959
1株当たり当期純利益又は当期純損失(△) (円)	1,080.55	141.42	△1,549.16	923.58
総 資 産 (千円)	402,058	388,578	658,780	1,125,340
純 資 産 (千円)	△2,701,577	△2,668,521	△3,021,499	△2,804,539
1株当たり純資産 (円)	△11,557.90	△11,416.48	△12,862.26	△11,938.68

(注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数で算出しております。

2. 第19期(当連結会計年度)につきましては、事業年度の変更に伴い、平成29年4月1日から平成29年12月31日までの9ヵ月間となっております。

(9) 重要な親会社及び子会社の状況

①親会社の状況

当社の親会社はADKであり、同社は当社の株式を197,347株(84.00%)保有しています。

②親会社等との間の取引に関する事項

当社の親会社等との取引に当たっては、取引価格は一般の取引と同様に市場価格を参考に、また取引条件については一般の取引と同様な取引条件で行われることに留意しています。親会社からの借入金の金利については、市場金利を勘案し、両社協議の上決定しております。

当社取締役会は親会社等との取引において、その取引条件を把握し、取引ごとに適正性、妥当性を判断しています。

③子会社の状況

会社名	資本金又は出資金	出資比率	主要な事業内容
※株式会社ゴンジーノ	100百万円	直接 100.0%	アニメーションの企画・制作
株式会社沖縄ゴンゾ	3百万円	直接 100.0%	アニメーションの制作
株式会社NXMJAPAN	0百万円	直接 100.0%	グループ内の資金管理
有限会社イズミプロジェクトを営業者とする匿名組合	879百万円	間接 20.3%	アニメーション作品への投資
※一般社団法人ディープインパクト	4百万円	直接 100.0%	アニメーション作品への投資
※一般社団法人ジーエスエフ・シーエイチ・ワン	3百万円	直接 100.0%	グループ内の資金管理

(注) ※は、現在、清算手続き中の法人であります。

④事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

(10) 主要な事業内容

当社及び当社の関係会社は、テレビ向けを中心としたアニメ作品の企画・制作を行う他、アニメ作品に対して出資をすることで収益分配権及び二次利用権を取得し、これら権利をライセンシーに許諾する事業等を行うアニメーション事業を営んでおります。

(11) 主要な事業所

① 当社

本社：東京都杉並区

② 子会社

株式会社ゴンジーノ：東京都杉並区
株式会社沖縄ゴンゾ：沖縄県宜野湾市
株式会社N X Mジャパン：東京都杉並区
有限会社イズミプロジェクトを営業者とする匿名組合：東京都千代田区
一般社団法人ディープインパクト：東京都千代田区
一般社団法人ジーエスエフ・シーエイチ・ワン：東京都杉並区

(12) 従業員の状況

従業員数	前期末比増減
51名	△2名

(13) 主要な借入先及び借入額

借入先	借入金残高
株式会社アサツーディ・ケイ	2,507,699千円

(14) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

II. 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数 934,972株

(2) 発行済株式総数 234,912株

(3) 株主数 4,524名

(4) 大株主

株 主 名	持株数(株)	持株比率(%)
株式会社アサツー ディ・ケイ	197,347	84.00
株式会社サン・クロレラ	3,200	1.36
石川 真一郎	2,250	0.95
山本 健三	869	0.36
株式会社ホリプロ	500	0.21
野口 秀成	400	0.17
アレキザンダー クリストファーJ	374	0.15
松井 和仁	328	0.13
泉 裕介	300	0.12
小蔦 学	300	0.12
城島 安政	300	0.12
深谷 克未	300	0.12
真保 利夫	300	0.12

III. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

Ⅳ. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	石 川 真一郎	株式会社沖縄ゴンゾ 代表取締役
代表取締役副社長	勝 村 良 一	
取 締 役	大 芝 賢 二	株式会社アサツーディ・ケイ 執行役員 コンテンツ・ビジネスセクター統括 株式会社ライトソング音楽出版 代表取締役社長 株式会社日本アドシステムズ 代表取締役社長 株式会社ディーライツ 取締役
取 締 役	石 渡 義 崇	株式会社アサツーディ・ケイ 取締役執行役員・CFO ファイナンス&プロセスマネジメントセンター統括
常 勤 監 査 役	奥 村 康 治	
監 査 役	稲 垣 正 実	
監 査 役	石 島 徹	オリコン株式会社 社外監査役

- (注) 1. 常勤監査役 奥村康治氏及び監査役 石島徹氏は社外監査役であります。
2. 監査役石島徹氏は当社の親会社であるADKの経理本部長、執行役員を経験しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
3. 当期中の取締役及び監査役の異動は、次のとおりであります。
- (a) 就任
該当事項はありません。
- (b) 退任
該当事項はありません。
- (c) 地位変更
平成29年12月7日の監査役会で、常勤監査役は、稲垣正実氏から奥村康治氏に交代しました。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社定款において、取締役（業務執行取締役等であるものを除く）及び監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の責任について損害賠償責任を限定する契約を締結しております。その契約内容の概要は次のとおりです。

a. 取締役（業務執行取締役等であるものを除く）

取締役（業務執行取締役等であるものを除く）が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、10万円以上であらかじめ定めた額又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度として、その責任を負う。

b. 監査役

監査役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、450万円以上であらかじめ定めた額又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度として、その責任を負う。

(3) 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	定額報酬		賞与金		退職慰労金	
	支給人員	支給額	支給人員	支給額	支給人員	支給額
取 締 役	2名	25,580千円	-	-	-	-
監 査 役 (うち社外監査役)	2名 (2名)	2,250千円 (2,250千円)	-	-	-	-
計	4名	27,830千円	-	-	-	-

- (注) 1. 期末現在の人員数は取締役が4名、監査役が3名であります。なお、上記の支給人員と取締役及び監査役の氏名等の人数との相違は、無報酬の取締役2名及び監査役1名が在任していることによるものであります。
2. 報酬等の額には使用人兼務役員の使用人部分は含まれておりません。

(4) 社外役員に関する事項

①重要な兼職先と当社との関係

監査役 石島徹氏は、オリコン株式会社の社外監査役であります。
兼職している法人と当社の間には、重要な関係はありません。

②当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主な活動内容
監査役	奥村 康治	当期開催の取締役会13回中13回に出席し、また当期開催された監査役会7回中7回出席し、議案審議等に必要の発言を適宜行っております。
監査役	石島 徹	当期開催の取締役会13回中11回に出席し、また当期開催された監査役会7回中7回出席し、議案審議等に必要の発言を適宜行っております。

③社外取締役を置くことが相当でない理由

当社は従来より社外取締役候補者の選定を検討しておりましたが、残念ながらいまだ人材確保に至っておりません。

しかしながら、親会社となりましたADKの連結子会社となり、財務・経営の監視体制、コーポレートガバナンスの強化は従前よりも強固となり、また、当社が適任と考える方以外が社外取締役に選任された場合、取締役会に期待される機能が果たされない可能性がある等、現状で弊社が社外取締役を置く事が相当でないと判断したため、当社では現在社外取締役を置いておりません。

V. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人新日本有限責任監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、450万円又は法令が規定する額のいずれか高い額としております。

(3) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 当社及び当社の子会社が会計監査人に支払うべき報酬等の合計額

16,466千円

② 上記①の合計額のうち、公認会計士法第2条第1項の業務（監査証明業務）の対価として支払うべき報酬等の合計額

16,466千円

③ 上記②の合計額のうち、当社が会計監査人に支払うべき会計監査人としての報酬等の額

16,466千円

(注) 1. 会計監査人の報酬等について監査役会が同意した理由

監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画における監査項目別、階層別監査時間の実績及び報酬額の推移並びに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当該事業年度の監査計画及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。

2. 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、③の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めております。

(4) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(5) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

特に定めておりません。

VI. 会社の体制及び方針

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

効率的で適切な企業体制を作ることを目的として、以下の各項に関する大綱を取締役会において定め、体制を確保しております。

① 取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

職務の執行に係る稟議書、議事録等の文書その他の情報については、当社の社内規程に従い適切に保存及び管理を行う。

② 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

(a) 当社は、代表取締役直轄する部署として内部監査室を設置し、定期的に業務監査実施項目及び実施方法を検証の上、監査実施項目に遺漏なきよう確認し、必要があれば監査方法の改訂を行う。

(b) 内部監査室の監査により、法令定款違反その他の事由による損失の危険のある業務執行行為が発見された場合、発見された危険の内容及びそれがもたらす損失の程度等について、直ちに代表取締役及び担当部署に通報される体制を構築する。

(c) 内部監査室の活動を円滑にするために、規程、ガイドライン、マニュアルなどの整備を各部署に求め、また内部監査室の存在意義を全使用人に周知徹底し、損失の危険を発見した場合には、直ちに内部監査室に報告するよう指導する。

③ 取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制

(a) 経営計画のマネジメントについては、経営理念を機軸に毎年策定される年度計画及び中期経営計画に基づき各業務執行ラインにおいて目標達成のために活動することとする。また、経営目標が当初の予定通りに進捗しているか業績報告を通じ定期的に検査を行う。

(b) 業務執行のマネジメントについては、取締役会規程により定められている事項及びその付議基準に該当する事項についてはすべて取締役会に付議することを遵守し、その際には経営判断の原則に基づき事前に議題に関する十分な資料が全役員に配布される体制をとるものとする。

(c) 日常の職務遂行に際しては、職務権限規程、業務分掌規程等に基づき権限の委譲が行われ、各レベルの責任者が意思決定ルールに則り業務を遂行することとする。

④ 使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(a) 全使用人に法令・定款の遵守を徹底するため、使用人が法令・定款等に違反する行為を発見した場合、内部監査室に通報を行う、内部通報体制を構築する。

(b) 万一コンプライアンスに関連する事態が発生した場合、内部監査室長がその内容について、遅滞なくトップマネジメント、取締役会、監査役に報告する体制を構築する。

(c) 内部監査室長は、使用人に対して適切な研修体制を構築し、それを通じて使用人に対し内部通報体制のさらなる周知徹底を図る。

- ⑤当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- (a) 当社内部監査室が当社グループ各社に対し、当社と同様の監査体制を構築する。
 - (b) 内部監査室は、子会社等に損失の危険が発生する可能性などを発見した場合、直ちに発見された損失の危険の内容、発生する損失の程度及び当社に対する影響等について、当社の取締役会及び担当部署に報告する体制を構築する。
 - (c) 当社と子会社等との間における不適切な取引または会計処理を防止するため、内部監査室は子会社等の各部署と十分な情報交換を行う。
- ⑥監査役の職務を補助すべき使用人を置くことに関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
- 現在、監査役の職務を補助すべき使用人はいないが、必要に応じて監査役の業務補助スタッフを置くこととする。その人事については、取締役と監査役の協議により決定する。
- ⑦取締役及び使用人が監査役に報告するための体制及びその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- (a) 取締役及び使用人は、監査役会の定めるところに従い、各監査役の要請に応じて必要な報告及び情報提供を行うこととする。
 - (b) 常勤監査役は、重要な意思決定の過程及び業務執行状況を把握するため、経営会議等の重要な会議に出席するとともに、必要に応じて取締役または使用人にその説明を求めることとする。
 - (c) 監査役は当社の会計監査人である新日本有限責任監査法人と情報交換を行うなど連携を図っていく。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

主な会議の開催状況として、取締役会は13回開催され、取締役の職務執行の適法性を確保し、取締役の職務執行の適正性及び効率性を高めるために、当社と利害関係を有しない取締役（業務執行取締役等であるものを除く）が全てに出席致しました。その他、監査役会は7回、経営会議は毎週1回開催致しました。

(3) 株式会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

事業報告の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(平成29年12月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	831,654	流動負債	1,614,312
現金及び預金	93,062	買掛金	140,419
売掛金	158,300	短期借入金	125,664
仕掛品	310,526	一年内返済予定の長期借入金	245,699
立替金	31,107	未払金	277,726
未収消費税等	24,759	未払費用	15,806
繰延税金資産	165,481	未払法人税等	68,734
その他	69,120	前受金	514,164
貸倒引当金	△20,703	預り金	224,565
固定資産	293,686	その他	1,531
有形固定資産	21,446	固定負債	2,315,568
建物及び構築物	7,441	長期借入金	2,292,410
車両運搬具	387	資産除去債務	15,242
器具備品	10,410	その他	7,915
リース資産	3,206		
無形固定資産	78,961		
ソフトウェア	2,645	負債合計	3,929,880
コンテンツ版権	74,893	純資産の部	
その他	1,422	株主資本	△2,804,539
投資その他の資産	193,279	資本金	3,366,734
長期貸付金	128,106	資本剰余金	3,407,846
敷金及び保証金	27,247	利益剰余金	△9,579,120
破産更生債権等	132,880		
繰延税金資産	38,173		
その他	0	純資産合計	△2,804,539
貸倒引当金	△133,128		
資産合計	1,125,340	負債・純資産合計	1,125,340

※単位未満の端数処理は、切り捨て表示によっております。

連結損益計算書

(自 平成29年4月1日
至 平成29年12月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		884,451
売 上 原 価		575,861
売 上 総 利 益		308,589
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		225,428
営 業 利 益		83,161
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	271	
為 替 差 益	3,016	
還 付 金 収 入	605	
営 業 活 動 補 填 金	500	
そ の 他	8	4,401
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	47,555	
そ の 他	3,068	50,623
経 常 利 益		36,939
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	21	21
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		36,917
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	23,613	
法 人 税 等 調 整 額	△203,654	△180,041
当 期 純 利 益		216,959
非 支 配 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		-
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		216,959

※単位未満の端数処理は、切り捨て表示によっております。

連結株主資本等変動計算書

(自 平成29年4月1日
至 平成29年12月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本				純資産合計
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	株主資本合計	
当 期 首 残 高	3,366,734	3,407,846	△9,796,079	△3,021,499	△3,021,499
当 期 変 動 額					
親会社株主に 帰属する当期純利益			216,959	216,959	216,959
当 期 変 動 額 合 計	-	-	216,959	216,959	216,959
当 期 末 残 高	3,366,734	3,407,846	△9,579,120	△2,804,539	△2,804,539

※単位未満の端数処理は、切り捨て表示によっております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成30年3月8日

株式会社ゴンゾ
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 林 一 樹 ^印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 金 野 広 義 ^印

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ゴンゾの平成29年4月1日から平成29年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ゴンゾ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

貸借対照表

(平成29年12月31日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	835,229	流動負債	1,580,057
現金及び預金	91,255	買掛金	135,062
売掛金	158,246	短期借入金	40,000
仕掛品	291,056	一年内返済予定の長期借入金	245,699
立替金	87,831	未払金	315,878
未収消費税等	23,282	未払費用	15,806
繰延税金資産	165,481	未払法人税等	68,302
その他	38,781	前受金	514,164
貸倒引当金	△20,703	預り金	243,737
固定資産	292,129	その他	1,406
有形固定資産	19,888	固定負債	2,353,041
建物及び構築物	7,441	関係会社長期借入金	2,232,000
車両運搬具	387	役員及び従業員からの長期借入金	60,410
器具備品	8,853	資産除去債務	15,242
リース資産	3,206	関係会社事業損失引当金	37,472
無形固定資産	78,961	その他	7,915
ソフトウェア	2,645	負債合計	3,933,098
コンテンツ著作権	74,893	純資産の部	
その他	1,422	株主資本	△2,805,739
投資その他の資産	193,279	資本金	3,366,734
役員及び従業員に対する長期貸付金	128,106	資本剰余金	3,407,846
敷金及び保証金	27,247	資本準備金	3,407,846
破産更生債権等	132,880	利益剰余金	△9,580,320
繰延税金資産	38,173	その他利益剰余金	△9,580,320
その他	0	繰越利益剰余金	△9,580,320
貸倒引当金	△133,128	純資産合計	△2,805,739
資産合計	1,127,359	負債・純資産合計	1,127,359

※単位未満の端数処理は、切り捨て表示によっております。

損 益 計 算 書

(自 平成29年4月1日
至 平成29年12月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		882,578
売 上 原 価		560,086
売 上 総 利 益		322,491
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		223,631
営 業 利 益		98,860
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	271	
為 替 差 益	3,016	
還 付 金 収 入	605	
営 業 活 動 補 填 金	500	
そ の 他	8	4,401
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	47,555	
そ の 他	3,067	50,622
経 常 利 益		52,639
特 別 利 益		
債 務 免 除 益	485	485
特 別 損 失		
関 係 会 社 事 業 損 失 引 当 金 繰 入 額	21,621	
そ の 他	1,737	23,358
税 引 前 当 期 純 利 益		29,765
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	23,186	
法 人 税 等 調 整 額	△203,654	△180,468
当 期 純 利 益		210,234

※単位未満の端数処理は、切り捨て表示によっております。

株主資本等変動計算書

(自 平成29年4月1日
至 平成29年12月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本					
	資本金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金		株主資本 合 計
		資本準備金	資本剰余金 合 計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金 合 計	
当 期 首 残 高	3,366,734	3,407,846	3,407,846	△9,790,554	△9,790,554	△3,015,973
当 期 変 動 額						
当 期 純 利 益				210,234	210,234	210,234
当 期 変 動 額 合 計	-	-	-	210,234	210,234	210,234
当 期 末 残 高	3,366,734	3,407,846	3,407,846	△9,580,320	△9,580,320	△2,805,739

(単位：千円)

	純資産合計
当 期 首 残 高	△3,015,973
当 期 変 動 額	
当 期 純 利 益	210,234
当 期 変 動 額 合 計	210,234
当 期 末 残 高	△2,805,739

※単位未満の端数処理は、切り捨て表示によっております。

独立監査人の監査報告書

平成30年 3月 8日

株式会社ゴンゾ
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 林 一 樹 ^印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 金 野 広 義 ^印

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ゴンゾの平成29年4月1日から平成29年12月31日までの第19期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査報告書

当監査役会は、平成29年4月1日から平成29年12月31日までの第19期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号ロの判断及び理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- 四 事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当り当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年3月8日

株式会社ゴンゾ 監査役会

常勤監査役（社外監査役）

奥村 康 治 ㊟

社外監査役

石 島 徹 ㊟

監査役

稲 垣 正 実 ㊟

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 資本金の額の減少の件

1. 資本金の額を減少する目的

本議案が承認されることにより、当社の現在の取引規模の状況をふまえて資本効率を高めること、大会社における維持費用の低減メリットを享受できる事になります。

また、当社は過年度および第19期事業年度末において繰越利益剰余金の欠損額9,580,320,191円を計上しており、この欠損金を補填し早期に財務体質の健全化を図るべく、会社法第447条第1項に基づき、資本金の額を減少することにつきご承認をお願いするものであります。

なお、本議案による資本金の額の減少は貸借対照表の純資産の部における勘定科目の振替処理でありますので、純資産額に変動を生じるものではなく、株主の皆様のご所有株式数に影響を与えるものではありません。

2. 減少する資本金の額

平成29年12月31日現在の資本金の額3,366,734,083円のうち3,361,734,083円減少して、5,000,000円とし、減少する資本金の額の全額をその他資本剰余金に振替えます。

3. 効力発生日

平成30年5月2日

第2号議案 資本準備金の額の減少の件

1. 資本準備金の額を減少する目的

第1号議案に関連し、繰越利益剰余金の欠損金を補填し早期に財務体質の健全化を図るべく、会社法第448条第1項に基づき、資本準備金の額を減少することにつきご承認をお願いするものであります。

2. 減少する資本準備金の額

平成29年12月31日現在の資本準備金の額3,407,846,377円のうち3,407,846,377円（全額）減少して0円とし、減少する資本準備金の額の全額をその他資本剰余金に振替えます。

3. 効力発生日

平成30年5月2日

第3号議案 剰余金処分の件

第1号議案の資本金の額の減少の件および第2号議案の資本準備金の額の減少の件の可決を前提として、会社法第452条に基づき、効力発生を条件にして生じたその他資本剰余金の全額を、繰越利益剰余金に振替えることにより繰越利益剰余金の欠損を補填するものであります。

1. 減少する剰余金の項目およびその額
 その他資本剰余金 6,769,580,460円
2. 増加する剰余金の項目およびその額
 繰越利益剰余金 6,769,580,460円
3. 処分後の剰余金の項目およびその残高
 その他資本剰余金 0円
 繰越利益剰余金 △2,810,739,731円
4. 効力発生日
 平成30年5月2日

第4号議案 取締役5名選任の件

現取締役全員（4名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、新任取締役1名を含む取締役5名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式数
1	いしかわ しんいちろう 石川 真一郎 (昭和42年1月31日生)	平成3年4月 株式会社ボストンコンサルティンググループ入社 平成11年6月 株式会社ディジメーション入社 代表取締役 平成12年2月 当社設立 取締役 平成13年5月 同 代表取締役社長 CEO 平成17年12月 株式会社GDHキャピタル 取締役 平成19年7月 GDH(M)SDN. BHD. 取締役 平成20年10月 当社 代表取締役副社長 平成21年8月 株式会社INDIGO 代表取締役 平成24年5月 株式会社沖繩ゴンゾ 代表取締役(現任) 平成27年6月 当社 代表取締役社長(現任) 現在に至る	2,250株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式数
2	かつむら りょういち 勝村良一 (昭和34年10月2日生)	昭和57年4月 株式会社旭通信社(現 株式会社ア サツ ディ・ケイ) 入社 平成26年1月 同社 コーポレート本部長 平成28年1月 同社 ファイナンス&プロセスマネ ジメントセンター予算統制業務管理 本部長 平成28年12月 当社 取締役 平成29年3月 当社 代表取締役副社長(現任) 現在に至る	- 株
3	おおしほ けんじ 大芝賢二 (昭和36年12月16日生)	昭和59年4月 株式会社旭通信社(現 株式会社ア サツ ディ・ケイ) 入社 平成20年1月 同社 第一営業本部長 平成24年1月 同社 執行役員 平成26年3月 同社 取締役執行役員 平成27年1月 同社 取締役執行役員 コンテン ツ・ビジネスセンター統括 平成28年1月 同社 取締役執行役員 コンテン ツ・ビジネスセンター統括 平成28年3月 同社 上席執行役員 コンテンツ・ ビジネスセンター統括(現任) 平成28年12月 当社 取締役(現任) 現在に至る [重要な兼職の状況] 株式会社アサツ ディ・ケイ 執行役員 コンテンツ・ビジネスセンター統括 株式会社ライトソング音楽出版 代表取締役社長 株式会社日本アドシステムズ 代表取締役社長 株式会社ディーライツ 取締役	- 株
4	いしわた よしたか 石渡義崇 (昭和40年8月7日生)	平成27年6月 株式会社アサツ ディ・ケイ入社 執行役員 ファイナンスセンター統 括 兼 経本部長 平成28年1月 同社 執行役員ファイナンス&プロ セスマネジメントセンター統括 兼 経本部長 平成28年3月 同社 取締役執行役員・CFO ファイ ナンス&プロセスマネジメントセン ター担当(現任) 平成28年12月 当社 取締役(現任) 現在に至る [重要な兼職の状況] 株式会社アサツ ディ・ケイ 取締役執行役員・ CFO ファイナンス&プロセスマネジメントセンター 担当	- 株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式数
5	※ ^{さ さ き ゆ た か} 佐々木 裕 (昭和37年8月8日生)	平成8年5月 株式会社旭通信社(現 株式会社ア サツ ディ・ケイ) 入社 平成14年5月 同社 経営サポートセンター経理局 財務グループ長 平成19年1月 同社 財経センター業務管理局长 平成23年9月 株式会社ADKデジタル・コミュニケー ションズ専任出向 平成27年1月 株式会社アサツ ディ・ケイ コン テンツ・ビジネスセンター コンテン ツビジネスマネジメント室長 平成28年1月 同社 コンテンツ・ビジネスセクター コンテンツビジネス推進・計画室長 (現任) 現在に至る [重要な兼職の状況] 株式会社沖縄ゴンゾ 監査役	- 株

- (注) 1. ※は、新任の取締役候補者であります。
2. 各候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。
3. ADKは、当社の親会社であり、同社の業務執行者である候補者及び過去5年間に業務執行者であった候補者の当社における地位及び担当は、表中に記載のとおりであります。
4. 当社は、取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)として有能な人材を迎えることができるよう、取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の責任について、善意かつ重過失がないときは、一定の範囲に限定する契約を締結できる旨を当社定款第25条第2項で定めており、大芝賢二氏および石渡義崇氏との間で契約を締結しております。本議案が原案どおり承認可決された場合、当社は両氏との間の当該契約を継続する予定であります。
- 契約内容については次のとおりです。
- 取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、10万円以上であらかじめ定めた金額または法令が規定する額のいずれか高い額を限度として、その責任を負う。

(社外取締役を置くことが相当でない理由)

当社は従来より社外取締役候補者の選定を検討しておりましたが、残念ながらいまだ人材確保に至っておりません。

しかしながら、親会社となりましたADKの連結子会社となり、財務・経営の監視体制、コーポレートガバナンスの強化は従前よりも強固となり、また、当社が適任と考える方以外が社外取締役に選任された場合、取締役会に期待される機能が果たされない可能性がある等、現状で弊社が社外取締役を置く事が相当でないと判断したため、当社では現在社外取締役を置いておりません。

第5号議案 監査役1名選任の件

監査役稲垣正実氏は本総会終結の時をもって辞任されます。つきましては、補欠として監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案の提出に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式数
なかがやま ふみかつ ※中山文克 (昭和54年7月29日生)	平成19年12月 有限責任監査法人トーマツ入所 平成24年4月 株式会社アサツー ディ・ケイ入社 経本部長兼経理局主計チーム(現任) 平成24年5月 公認会計士登録 現在に至る	一株

(注) 1. ※は、新任の監査役候補者であります。

2. 候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。

3. ADKは、当社の親会社であり、同社の業務執行者である候補者および過去5年間に業務執行者であった候補者の会社における地位および担当は、表中に記載のとおりであります。

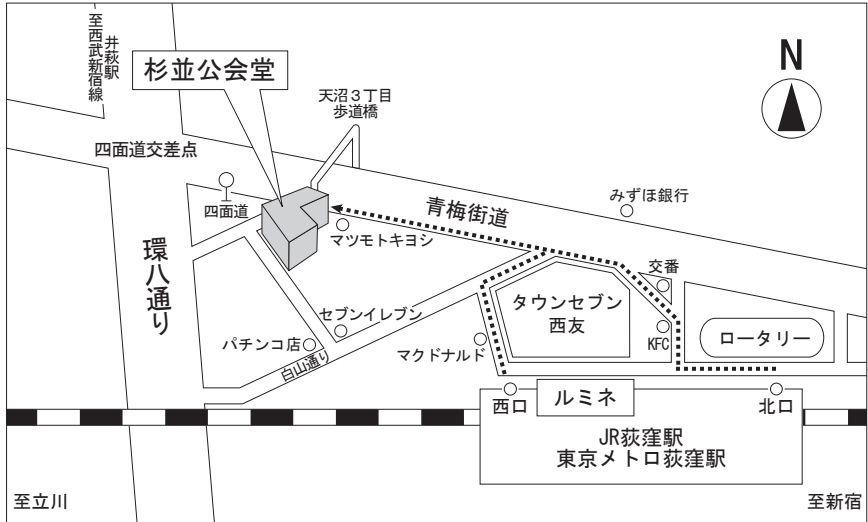
4. 当社は、監査役として有能な人材を迎えることができるよう、監査役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の責任について、善意かつ重過失がないときは、一定の範囲に限定する契約を締結できる旨を当社定款第33条第2項で定めております。本議案が原案どおりに承認可決された場合、新任監査役との間で当該契約を締結する予定であります。

その契約内容の概要は次のとおりであります。

監査役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、450万円以上であらかじめ定めた額または法令が規定する金額のいずれか高い金額を限度として、その責任を負う。

以上

株主総会会場のご案内図



会場 : 東京都杉並区上荻一丁目23番15号
杉並公会堂地下2階
小ホール

※会場には駐車場がございませんので、お車でのご来場は
ご遠慮下さい

※※ 本定時株主総会では、ご出席株主様へのお土産のご用意はございません。
何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

<交通のご案内>

JR線、東京メトロ丸の内線
荻窪駅より徒歩約7分